

射水市新湊交流会館指定管理者募集に関する質問及び回答

Q 1 【管理に係る経費について】

管理に掛かる経費について燃料費、水光熱費等の内訳についてその内容がわかるものをご回答いただきたいと思います。また夜間警備、保守点検委託業者の現在の委託先をご教示ください。

A 1 管理にかかる経費の内訳は非公表としております。また、機械警備や保守点検委託業者の現在の委託先につきましては、個別で回答いたします。

Q 2 【管理に係る経費について】

設備点検の実施状況や設備の不備について現時点でわかっていることを教えて頂きたいです。

A 2 設備点検の実施状況については以下のとおりです。

自家用電気工作物保守管理業務 1回／2か月

エレベーター設備保守点検業務 1回／1か月

消防設備保守点検業務 機器点検1回／年 総合点検1回／年

空調設備保守点検業務 冷房点検2回／年 暖房2回／年

自動扉開閉装置保守点検業務 2回／年

設備の不備については、①2階ホール南系統及び②1階ホール系統それぞれの空調設備室外機の錆（経年腐食）について指摘されておりますが、①は令和3年度、②は令和4年度に空調機更新工事を予定しております。

Q 3 【施設の管理全般に関する事項について】

施設の管理運営業務を行う責任者を1名配置することと記載されておりますが、責任者は常勤である必要があるのでしょうか。また常勤の定義は何時間以上の勤務になるのでしょうか。

A 3 責任者が常勤であるか否かは問いません。本施設の仕様書に基づき、適切な管理運営できるよう、人員配置について提案してください。

Q 4 【施設の管理全般に関する事項について】

休館日は毎週月曜日、祝日、年末年始とありますが、事務所には職員を配置する必要があるのでしょうか。また現在勤務している方は継続して働いてもらう事は可能でしょうか。

A 4 休館日は、事務所に職員を配置する必要はありません。ただし、緊急時には対応できる体制づくりをしてください。また、現在勤務している方の継続雇用については、市は関与いたしません。

Q 5 【施設の管理全般に関する事項について】

施設管理運営に関わっている人員配置について参考になる資料を頂けるのでしょうか。また最大配置の実績を参考程度にお聞きしたいです。

A 5 人員配置案も含めて提案してください。

Q 6 【申請書類について】

収支計画書について積算内容は、コロナを考慮した積算額で作成すればよいでしょうか。コロナを考慮しない積算計算で作成すればよいでしょうか。

A 6 募集要項4ページに記載している指定管理料上限額については、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しておりません。そのため、コロナを考慮しない積算での作成をお願いします。もし可能であれば、コロナを考慮した積算額と考慮しない積算額両方の資料を作成し、提出してください。

Q 7 【申請書類について】

一般管理費、間接人件費等を計上する事は可能でしょうか。

A 7 必要に応じて計上してください。

Q 8 【管理運営の基本的な考え方について】

「市民活動の活性化及び市民相互の交流促進を図り、市民生活の向上及び住み良い地域社会づくりを推進するため」とありますが、地域住民と運営協議会の様なものを設置することは許可されるのでしょうか。

A 8 指定管理者と地域住民との運営協議会については、市の許可により設置するものではないと考えます。指定管理者と地域住民が協議の上、設置の有無を判断されるものと考えます。

Q 9 【管理運営の基本的な考え方について】

地域活性化活動の一環としてイベントを行う際は駐車場で露天などをすることは可能でしょうか。

A 9 市に対し、行政財産使用許可申請書の提出など、手続きをしていただければ可能と考えます。

Q 10 【業務の引継ぎについて】

現在使用しているホームページは継続して利用する事は可能でしょうか。またその場合はホームページの管理運営がどのようになされていたのか教えて頂きたいです。

A 10 現在使用しているホームページは現在の指定管理者のものであるため、継続して利用することはできません。

Q 11 【業務の引継ぎについて】

引継作業における経費はどのような扱いになっているのでしょうか。

A 11 新たな指定管理者の負担となります。

Q 12 【業務の引継ぎについて】

設備以外の消耗品などは引き続き使用する事ができるのでしょうか。

A 12 現在の指定管理者との引継ぎの際に協議していただく事項かと考えます。